

平成30年 7 月 6 日

保護者の皆様

大阪府教育委員会
教育長 酒井 隆行
大阪府立勝山高等学校
校長 木村 雅昭

働き方改革に係る夏季休業期間中の学校休業日について（お知らせ）

保護者の皆様にはますます御清祥のことと、お喜び申し上げます。

日頃は、本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する一方、教職員についても「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があります。

このような中、教職員が、生徒に寄り添った丁寧な指導を行うことができるよう、各学校においては、長時間勤務の一層の縮減と計画的な休暇の取得を促進することが重要です。そのため、大阪府教育委員会では、府立学校において本年度、学校休業日を実施することといたしました。

つきましては、本校においても、この趣旨を踏まえ、生徒の登校を禁止し、部活動や学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を行わない学校休業日を下記のとおり設けることといたしました。

ただし、特別の理由により学校休業日期间中に部活動等を行う場合は、部顧問等を通じて学校から別途お知らせいたします。

本趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、この期間は、原則として学校の教職員は不在となり、学校へのお電話や御来訪には対応できませんが、緊急時は下記のとおり教育庁で対応させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

記

1 期間

平成30年8月11日（土）～13日（月）の3日間

2 緊急連絡先（原則、午前9時から午後6時まで。ただし土曜日及び日曜日は除きます。）

大阪府教育庁教育振興室高等学校課 （電話：06-6944-6885）